

情報広報班の任務と活動

1. 平常時の任務と活動

- 1) 市役所からテレビ、ラジオをお借りできるか確認する。(最低2台)
- 2) 文房具を用意する。(鉛筆2ダース、消しゴム20個、マジックインク10本、貼り紙用大型紙20枚、A4用紙1パック)
- 3) 登録用紙(様式7、8、9)をコピーする。(取り敢えず30部)、コピー機を用意する。
- 4) 災害時に災害情報(火災、建物倒壊、通行障害等)を得るため、多摩警察署、栗谷消防署の担当部署の連絡先を確認する。
- 5) 避難者に対し広報を行うため拡声器を用意する。(備蓄メガフォンを利用。)
- 6) 避難者のための避難路を確認する。

2. 災害時の任務と活動

- 1) 地域住民に対し避難所が開設されたことを知らせる。(どんな形で?)
- 2) 体育館外側の入り口横に被災世帯登録カード記入台として机4～5代を並べ、カード用紙、鉛筆、消しゴムを用意し、「避難所を利用される方は被災者世帯登録カードに記入したうえで受付してください」の貼り紙をする。(記入時に説明する人員1人必要)
- 3) 多摩警察署、栗谷消防署に火災、建物倒壊運行障害が発生していないか確認する。(2時間おき)
- 4) 受付を済ませた登録カードを男女別、年齢別、けが人数で集計し火災等の災害情報とともに様式8に記入し行政担当者に連絡する。(2時間おき)
- 5) 避難者に対し食事の配布時間(食糧物資班が決定)、清掃ルール、(環境衛生班作成)及び近隣の災害情報等を貼り紙で周知する。あるいは拡声器で知らせる。

三田自由自治会
島崎裕子